

## 第5回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和元年12月12日(木)PM7:00～PM10:00  
場 所 新城市消防防災センター 2階 災害対策本部室  
出席者 委員26名 事務局3名

### 次第

- 1 会長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 地域活動交付金成果報告会の開催について
  - (2) 地域活動交付金の見直しについて
  - (3) 来年度の地域協議会推進体制及び委員構成の見直しについて

---

### 1 会長あいさつ

- ・定数28人のところ26人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を2名指名し署名をお願いした。

### 2 議事

#### (1) 地域活動交付金成果報告会の開催について

(市村副会長説明)

- ・活動団体がどんなことをやっているのかを気楽に知りたい。
- ・決してあら探しとかではなく、新規団体を発掘するのが目的。
- ・ざっくばらんに団体同士の交流を図りたい。

(事務局説明)

- ・開催チラシについて

○主な意見

委 員 申請団体の参加は強制か。

事務局 強制ではないが出来れば参加してほしい。

会 長 交付金を申請している段階で言っているので大丈夫だと思う。

委 員 作業量がどのくらいになるのか。雑談程度で気楽な形でいいとしておかないと身構えてしまう。

委 員 私は交付金申請団体に所属しているが、申請時点で今年度は東郷地区で報告会を開催するということを聞いていた。どんな形で報告をするのかが今日決まればいいと思っている。

副会長 審査会の時みたいにプレゼンを求めるのではなく、簡単な報告だけでいい。質問してもその場で答えられない場合もあるので、報告のみしていただく。

委 員 昨年度の市全体の報告会を見たが、経費をどのように使ったというのがまったく分からなかった。それでは開催する必要はない。

- 副会長 市に各団体から報告があがってくるので、金銭的なものは事務所に任せればいい。
- 委員 本来は事務所には権限はなく事務取り扱いのみするもの。地域協議会委員に権限がある。したがって団体からの実績報告を見る権限がある。
- 事務局 交付決定は市として市長の判断で行っている。地域協議会にそこまでの責任を負わせていない。地域協議会の役割は交付金の審査をしてもらっているだけで、予算的なものは市の基準で判断している。市の基準をクリアしたものしか地域協議会にあがってきていない。地域協議会で見てもらう部分は、地域のためにやっているだとか、活動の中身の部分を審査するという認識。
- 委員 私は金銭的なものも含めて委員が審査するものだと思っている。
- 副会長 それだけの責任をお持ちなのであれば、各活動団体の活動をなぜ見に来られなかったのですか。
- 委員 協議会は金銭的な検査を何もしないということですか。
- 副会長 申請段階ですでに相見積もりを取ったりだとか予算の部分に対しては責任は果たしていると考えます。私たち委員の仕事は、予算的な部分をチェックするのではなく、ちゃんと活動をしているのだとかを見ること。
- 委員 委員の役割は団体の書類審査をしてその結果については、補助金交付規則で決して交付するということ。
- 事務局 そもそも交付金は東郷地区にお渡ししているのではなく、市のお金。市から直接支出している。すべてお金から内容から何でも地域協議会にお任せしてしまうと、同じ地区内で問題や不正があったときに協議会の会長責任で対応できる話ではないので、市の基準で市が責任を負っている。
- 委員 地域協議会のお金の検査員は誰か。
- 事務局 検査は市が行う。話が奥の方に入りこみ過ぎている。市全体の報告会も良かったという声を多く聞いている。
- 副会長 成果報告会は、検査ではない。各団体の活動を見てもらい、来年度新しく活動に手を挙げてもらおう団体を増やそうという会。
- 委員 書類については、パネル展示はしなくて、団体の負担を極力減らす。A4の1枚だけで報告してもらえばいい。
- 会長 皆さんのまわりで来年度活動を考えている方がいらっしゃいましたら、3～4人ずつ連れてきてもらおうとありがたい。
- 委員 大交流会とは何か。
- 事務局 お茶とかお菓子とかを用意して茶話会的なものを計画している。何をやるのかはここで意見を出して欲しい。
- 委員 第1部での発表を聞いて第2部では直接情報交換できるといい。
- 事務局 事務局では新規で何かやりたいという声を2団体聞いている。皆さんもぜひ勧誘をお願いします。

#### 審議結果

- ・チラシについては1月中旬に地域配布することとなった。
- ・活動団体に出席報告依頼を行う(A4で1枚)

## (2) 地域活動交付金の見直しについて

(事務局説明)

- ・若者や新規団体がもっと活用しやすい交付金にするための見直しについて
- ・審査会方式の見直しについて
- ・地域活動交付金事業募集要綱について
- ・地域活動交付金審査基準について

### ○主な意見

(若者や新規団体がもっと活用しやすい交付金にするための見直しについて)

- 委員 審査側が温かく育てる心を持つというのと、申請の細かいところまで追求しないというのは違う。審査はあくまでも厳正に行うべきものである。この部分は削除し、審査員の心に従った方がいいのでは。
- 会長 団体を温かく育てるとするのが重要。この部分は削除します。
- 委員 奨励金の詳細は決まっているのか。
- 委員 この問題を今日議論するのか、それとも来年度に持ち越し議論するのか。このことを本日決定した方が良いのでは。
- 会長 だいたいの方向性を決めておかなければならない。
- 副会長 お金で出すより、採点の点数としてサービスポイントをつけるなどのほうが良いのではないか。新しい団体を育てたいので、メリットをつけて有利になるようなものも良い。
- 会長 こども会の活動を支援するというのはいいと思う。
- 委員 方向性として若い団体に対して何かをやっていくということはいいが、若い団体がこれで増えるのか。
- 委員 交付金の中で予算項目を変えて入れ込めばできるのでは。
- 事務局 交付金の制度自体が市統一基準なので難しい。
- 委員 交付金の中に奨励金という性質はなじまない。
- 事務局 できるとしたら地域自治区予算で奨励金という制度を新設することが唯一出来る方法だと思う。
- 委員 市として、領収証なしの奨励金を出すのは可能なのか。外からかものすごいつつかれる可能性がある。
- 委員 持ち越して市の中で詰めてもらうしかない。
- 事務局 この奨励金は団体に対しての助成金を交付するイメージであった。頑張っている団体に対して、もっと頑張ってねということで助成する。
- 会長 法令的にいいかどうか市で判断してほしい。この件は持ち越すことにしましょう。

### 審議結果

- ・若者や新規団体がもっと活用しやすい交付金にするための見直しについて(決定)
- ・奨励金は次年度へ引継いでいくこととなった。

(審査会方式の見直しについて)

- 委員 現場がないところはどうするのか。
- 委員 プレゼンの方がやりやすい方もいるので、どう説明するかという手段の中にプレゼン

- を実施することも残しておきたい。
- 委員 毎年申請してくる人は何をやっているかは分かっているので、プレゼンなしで書面で分かるのであればプレゼン省略してもいい。活動の内容が分かればいい。
- 委員 毎年度多くの委員が替わっていく中で、プレゼンがなくても団体の活動が分かるのか。書類だけで判断ができるのか。
- 委員 現地確認の場合は誰が説明するのか。
- 事務局 団体は現地には来ないので、団体から聞いたことを事務局が説明する予定。今年も現地確認をした方がいいという話が出たので、幹部委員と一緒に見に行った。
- 副会長 プレゼンなしとは言わずに、したい団体はやらせよう。プレゼンをして得点が伸びるので、熱意を見せるためにやっていた部分はある。活動内容が分からないところは、経験の長い委員が補足してその団体の説明を行えば、団体にわざわざ来てもらってプレゼンをやらなくてもいい。
- 会長 全員で現地確認をするのはスペース的にも厳しい。
- 委員 西から出てきたものは西の委員が現地に行くなどブロックで担当分けすれば可能なのでは。
- 委員 この話が元々出てきたのは、新規参入団体を増やすため。今の議論の流れはどうしたら活動内容を知れるかということになっている。どちらを先に取りかかるとか。もっと活動団体を増やしたいということや意思統一ができれば話が進んでいくと思う。
- 会長 プレゼンは団体にとってそんなに負担になっているのか。
- 委員 今までの方法だと新規参入がしにくいということなのか。そこが明らかになれば話が早い。
- 副会長 新しい団体が相談に来たときにプレゼンは苦なのか聞いてもらいたい。成果報告会の時に聞いてみたい。
- 委員 予算オーバーしたときは審査が必要だが、ふたを空けてみないと分からない。プレゼンやった方がすっきりすると考えるがどうか。
- 副会長 千郷だとプレゼンの際にパワーポイント禁止としている。それなら団体ごとの平等性も確保されるし、団体も苦ではなくなる。
- 委員 プレゼンも可能とする、くらいでいいのではないか。
- 委員 毎年毎年システムは変えられるので、来年度はとりあえずプレゼンなしとしてみたらどうか。
- 委員 パワーポイントのことをプレゼンというのか、説明のことをプレゼンというのか、ごちゃごちゃとなっている。
- 委員 プレゼンも可くらいにして、質疑応答のみとする。
- 事務局 プレゼンの省略の有無を決めるのは団体なのか協議会なのかどちらか。
- 副会長 団体に選んでもらったほうがいい。
- 委員 今年の質疑は事前に質問をしていたからほとんど出なかった。
- 委員 プレゼンやっても質問制限があるならやらないほうがいい。
- 委員 審査会はスクール形式でやるのか、座談会形式でやるのか。
- 委員 1対多数の審査会は圧迫感があるのでやめたほうがよい。
- 事務局 島を3つ作ってぐるぐる回る形式もいいかもしれない。
- 委員 各グループでどんな話が出たかを共有できない。各島でレベル差が出てくる。

- 委員 どうやって審査をしていくか。申請を出しやすくもしたいし、一方で変な団体も来て欲しくない。かつ、もっとアットホームに団体のことが分かるにはどうしたらいいかということをお話している。
- 委員 団体に時間を5分差し上げるので自由にアピールしてください、くらいでどうですか。自由に団体のことを売り込むアピールタイム。
- 会長 プレゼンという方式ではなくて活動説明会ということで委員からの質問に答えるということでもいいのではないか。
- 委員 プレゼンとは言わずに事業、団体のアピールをすることとするとはどうか。
- 会長 プレゼンは団体の希望でどうしてもやりたくないなら省略できる。

## 審議結果

- ・団体は以下のいずれか選択できるものとする。(いずれにしても団体は審査会に参加する)
  - (1) プレゼン(事業説明)＋質疑応答 ※例年通り
  - (2) 団体のアピールタイム＋質疑応答 ※話す内容を制限しない。
  - (3) 質疑応答のみ ※ただ、点数が低くなる可能性があることは伝える。

### (審査基準について)

- 委員 自立というところだが、文頭に「5年後」と記載できないか。今まで5年で自立というところが明文化されていなかった。
- 委員 団体としても単発の団体もあるし椿の会みたいに7年計画のところもある。
- 委員 全ての団体が自立する必要性は検討しなければいけないが5年という根拠は。
- 委員 会の会則等を見ると自分たちで自立しようというところが見えない。予算書で自己財源がゼロ、交付金頼みなのであって、任意団体というのは自分たちで会費を出してやりくりしていくのが基本。
- 委員 考え方は同意するが、そこまで行き着くには越えなきゃいけないハードルがたくさんある。
- 委員 初期の段階は仕方がないと思うが、だんだん自立してもらえるようになっていけばいいと思う。
- 委員 このような地域協議会の考え方をこの地域協議会だけでとどめておくのではなく、地域に広報していかないと伝わらない、団体も変わっていかない。
- 事務局 八名地区で16団体に活動団体にヒアリングした。問題は団体が継続しないこと。要因は構成メンバーの高齢化、無償ボランティアだから好きな人しか続かない。活動交付金はスタートアップのお金で人件費や飲み食いには使えない。自己資金やお金を集めることを考えていけないといけない。そのうち無償ボランティアの限界が来る。東郷の人だけじゃなく、新城や千郷地区の人も協力してもらうことも必要になってくる。そしてそれをコーディネートすることが今後重要になってくる。地域活動交付金はいずれは自立していくためのスタートアップのためのお金。ただ、活動の中には、市役所がやるべきことをやっていたらいい事業もあるので、全ての団体を一概に5年で自立していくというのは違う気がする。
- 委員 公物を市の代わりにやるのは違うが、それ以外の活動についてはスタートアップのために利用してもらって、あとは自分たちでいかに運営できる体制を作ってもらおうか

というのを考えていってもらわないといけない。

委員 私の考えは、税金は経済を回すための呼び水だと考えている。草刈りを民間で請け負うということはできないのか。稼ぐという考え方は間違っているのか。この制度の最終着地点はどこにおくのか。自立させるということは会費で自立していくのか。払った税金を稼いだお金で払う。それだと民間企業みたいになってくる。

事務局 交付金を使いながらそこに行き着くといいいのですが、全ての活動がそこに行くわけではないので、最初は小さな団体がくっついて大きくなり、経済活動も大きくなり最終的には、稼ぐ団体が生まれてくるのがいい。

委員 このようにこの制度では稼ぐということができない。ただ、無償ボランティアほど続かないものはない。活動の対価をいただくというのは正当なことだと思う。

委員 自立＝稼ぐ、ということなのでこの制度を活用して稼げばいいのでは。

事務局 地域活動交付金のシステムは、収入があると交付金が減らされてしまう仕組みとなっている。人件費や飲食費にも使えないので、この制度をスタートアップのために活用していただき、自立に向かっていってほしい。新城市全体を見ていくと、まだそこまで考えがいてない。徐々にそこまで行き着いてくれるようにしていきたい。

会長 東郷の特産品やおみやげを開発しそれを売って稼げるようになるのが一番良い。

事務局 地域協議会に関わった皆さんが任期を終えられてから地域活動団体に関わっていただけるとさらに広がりが出てくる。

委員 いずれは活動交付金を使わず、自立して稼いでもらいたいってこと。

事務局 なかなか稼ぐという発想にならない人が多い。地域のためにやっているんだからという人が多い。

委員 それは尊くて素晴らしいこと。

委員 5年後に自立していないと言ったら誰も交付金活用しなくなる。東郷が少しでも良くなればいい。自立はあんまり言わなくてもいいと思っている。

委員 そういう面と稼ぐ面が両方合ってもいい。

委員 交付金ありきになっているのは良くない。

会長 自立というのは難しいが、その方向性で考えてもらわないといけない。いつ交付金がなくなりその活動ができなくなるかもしれない。

副会長 5年というのは暗黙の了解で代々言われていただけ。審査するときの意識が統一できればいいのでは。5年というのはつけずにいいのではないかな。

### 審議結果

・審査基準について、熱意の項目を削除しチャレンジ精神及び自立の項目を追加することになった。

### (3) 来年度の地域協議会推進体制及び委員構成の見直しについて

(赤川副会長説明)

- ・地域計画の進捗状況について
- ・来年度の分科会体制及び委員構成について

会長 委員任期を2年継続できる体制を作っていきたい。

- 委員 区によっては1年と決まっている地区もあるが。
- 副会長 できれば区長さんが引き続き委員として残ってもらえれば最高。
- 会長 まず大きなことは、交付金のメンバーを8人くらいにすること。大勢いると意識統一も難しくなる。地域協議会としては、2年・3年・4年続けてもらえる人を区から出して欲しい。
- 委員 区長が地域協議会に出ると決まっているところは仕方がないのでは。
- 委員 いかに2年続けてくれる人を作らないといけない。
- 委員 全員入れ替わると運営が困るので、半分の人が入れ替わるくらいがバランスいいのでは。
- 会長 東郷のために頑張りたいという人が期限無しで来てもらうのが一番良い。
- 委員 長いこと続けた方がいいというのは分かるので、今の区長さんの半分が残ってもらうのがいいのでは。
- 会長 区長さんの仕事が多すぎるというのを軽減したい思っている。なので本音は、区長さん以外で出てきてもらうのがいい。
- 委員 区長が区の代表として出ることが区の内規か何かで決まっている区がある。もう今の時期には内々で次期区長が決まっているところがほとんどだと思うので、区長さんが区に持ち帰って内規を変えるなど調整をしないと変わらないのでは。
- 委員 1年の終盤になってようやく地域協議会のことを理解できるようになる。ちょうど1年前も同じような議論をしていたように記憶している。区長さん方は区のために地域協議会に出てきていると思うが、このような状態だと区の利益のために何もできない。そもそも定員28人が適正なのか、西・中・東ブロックごとに選抜するなど、定員の見直しもしたほうがいい。
- 委員 来年は会議の頻度も増える。
- 委員 地域協議会の中に出ない区があるのはまずい。
- 副会長 有海では区長が出てないが、区代表として出ている私が区の総会で地域協議会で1年何があったかを喋っている。
- 委員 可燃ゴミ集積施設改修の要望調査は、区長が地域協議会にいらなくても事務局から区長に要望を聞いた。区に聞くことと地域協議会で考えることを切り分けて考えればいいのでは。
- 委員 区長の仕事は非常に忙しい。本来は地域協議会は区長でない方がいい。一方で地域協議会委員は最低2年はやってほしいということもよく分かった。区からの選任は地域協議会からお願いするというのはどうか。ただ、今年すぐにとというのは時間的に厳しいので、依頼だけして区で検討してもらう。
- 委員 事業予算計画、実行までに少なくとも2年かかる。1年ではなんともならないことが今日で分かったと思うが、このことを区に持ち帰って各自区民に説明するのも難しい。
- 委員 協議会と区との関係性が重要。協議会がやっていることを区に理解してもらう方法や組織を作らないといけないと思う。区と協議会とが一体となる方法を検討したい。
- 委員 区長は区を代表して意見を述べるという決まりになっている。区長以外が出ることは認められていない。私の一存で変えていくのは難しい。
- 委員 行政区の利益団体を集めているのが地域協議会ではない。東郷全体のことを考えるのがこの協議会で求められていること。

- 委員 だからこそ区長が出ることになっている。お金の問題ではなく、東郷全体のことを見れるのは区長。
- 委員 2年は最低必要だ。区長関係なしに2年の枠を作るしかない。問題はこのシステムを各区に説明できるかどうかということ。
- 委員 私は区の代表で出ているという認識はない。区という肩書きを代表していくならやっ  
てられない。代表だと責任も重くなるので、東郷の未来を考える集まり、くらいに考  
えた方がいい。
- 会長 今まで、防災備品や安全灯など区の利益に通じるものが多かったが、それらは  
だいぶ終了した。区長となると同世代の団塊世代が出てくる。これからは女性や若  
者などが出てきてくれるとありがたい。
- 委員 生涯学習推進員など区長とは別枠を作らないと無理だ。来年度はすでに人選も始  
まっていて間に合わないので、再来年度から適用するしかない。
- 会長 各区でも総会の際に話しておいて欲しい。
- 事務局 現在委員任期途中ということもあるし、各区の事情もあるので、本日は方針だけ決  
めるということにしたらどうか。
- 会長 では、来年度話し合わなければならない重要な課題として引継事項とする。
- 委員 この話は大きすぎるので来年度のスタート段階から話をしていきたい。

#### 審議結果

- ・地域協議会の2年任期を全うできる体制作りを行っていくために、地域協議会から各区に検  
討依頼を行う。
- ・委員交代される方は3月中旬までに次期委員の承諾を取っておいてもらう。

【22:00 終了】